

## 平成二十一年度全国町村長大会挨拶

本日は大変お忙しい鳩山内閣総理大臣をお迎えして盛会裡に大会を開催できることは、この上ない喜びでございます。また来賓の皆様方にはご多端の折、お差し繰りご臨席を賜り、厚く御礼申し上げます。また、全国の町村長の皆さんには、遠路ご参集をいただき、そのご熱意にあらためて感謝を申し上げます。

さて鳩山総理は所信表明において、「国が地方に優越する上下関係から、対等の立場で対話していける新たなパートナーシップ関係への根本的な転換」を行うとの方針を示されました。大変ありがたいお考えであると思います。政府におかれては、このような基本方針の下で、地方分権改革を進め、地方自治体の安定的な財政運営や真の地方自治を確立するための取り組みを強力に進められるよう求めたいと思います。

そうした中で、ほとんどの市町村議会において議決済みの「子育て応援特別手当」を財源捻出のために一方的に廃止したことは、極めて遺憾なことであります。このような問答無用なやり方だけは、今後はやめていただきますようお願い申し上げます。また、来年度から導入しようとしている「子ども手当」について、かりそめにも地方負担を求めるようなことがあれば、我々は事務の返上をも辞さないことを申し上げておきたいと思っております。

さて、この10年間の地方分権改革を顧みますと、「地方分権改革推進会議」から「地方分権改革推進委員会」へと引き継がれてきた改革の流れは、第1次分権改革で実現できなかった課題への対応といえますが、権限移譲などは、市と町村を切り分け、町村よりも人口規模が小さい市を移譲対象とし、一方、町村には移譲されないなど、その理由を究明していかなければならないこともございます。分権を進めるのであれば、町村が真に新しい時代の基礎自治体町村になれるよう、後援をいただきたいと思います。

いわゆる三位一体改革の名の下に、わずかな税源移譲と引き換えに5兆円を超える削減がなされた地方交付税も、その復元がなされないまま今日に至りました。この間、町村は苦しい財政運営を強いらねながらも、住民のみなさんに満足していただけるよう行政を進めてきました。あらためて町村長のみなさんのご努力に敬意を表したいと思います。

一方、去る6月の第29次地方制度調査会の答申では、平成11年

以来の全国的な合併推進運動については、来年3月末を持って一区切りとすることになりましたが、そのことは当然の結論であると考えます。当面、道州制の導入は遠のきました。決して消えたわけではありません。道州制の議論が高まってくると、基礎自治体の強化の名の下に再び市町村合併の考え方が起こってくる可能性もあり得ます。このように合併の炎は依然として残っている訳ですから、私どももそのことに留意しなくてはなりません。私どもは合併そのものに反対ではありませんが、強制的な合併には反対であります。それは必要な、やらなければならない合併と区別をしなくてはなりません。

それぞれの町村は個性あふれる行政を主体的、自立的に展開しておりますが、財政基盤はきわめて弱いといわざるを得ません。そのため町村は、財政基盤の強化を図っていかなければ、住民のみなさんに真に喜んでいただける行政を進めていくことができないのです。現在、来年度の税制改正の議論がなされていますが、政府には、税源の乏しい町村に対する配慮をして、三位一体改革などで大幅に減額されてきた地方交付税を復元・増額していただくよう、引き続き強く求めます。もともと「国と地方の協議の場」もそのことを議論するために始まったものなのです。交付税の復元がなされなければ、私ども町村がいくら良い施策を進めようとしても、財源不足でできなくなってしまいます。その点に十分なお配慮をいただきたいと思っております。

農林水産業は、国の基幹産業であります。いまの政府は、農林水産業に特に力を入れてやってゆくと伺っておりますので、ご期待を申し上げます。農林水産業が生き生きと活気のある産業になっていくよう、心から望むものであります。

新政権が掲げる「戸別所得補償」は、生産者の所得向上に寄与することが期待されますが、来年度からの先行実施に当たっては、現場の意見をよく聞いていただき、生産者と町村が納得できるような制度設計がなされなければなりません。

我が国は先進国の中で最も低い食料自給率となっておりますが、政府におかれては自給率の向上のため、特段の対策を講じていただくようお願い申し上げます。

また、ご承知のとおり現行の過疎法は、来年3月に期限切れとなります。過疎地域は、国土面積の54%を占めており、食料供給、環境保全、水源かん養などで、国民の生存を支えています。いかにすればその重要な役割を過疎地域の町村が担っているのです。少子高齢化による担い手不足や集落機能の低下などから、多くの集落が消

滅の危機に瀕するなど極めて深刻な状況にあることは、みなさんご存じのとおりです。そのため時代と地域の特性に応じた新たな過疎対策法の制定を、私どもは関係方面にお願いをしているところでございます。

この国の活力の源泉であるかけがえのない農山漁村の価値を守るためには、山奥でも離島でも人が住み続けていくことが大切なのです。そのためには地域において所得機会が確保され、住環境の整備促進など、住民生活の向上を図ることが何よりも大切です。政府に対しては、地域間格差の現状と町村行財政の実態を直視した上で、真に国民の負託に応えうる政権運営を期待しておりますが、鳩山内閣はその期待に応えてくれるものと思っております。

そして、地方との信頼・協力の関係を基礎として、地方の声に真摯に耳を傾けていただけるであろうと、全幅の信頼を置いているところでございます。国が決めたから地方はそれに従えと地方を手足のように使う姿勢では、対等・協力の関係とは言えません。地方の声を吸い上げて、国の施策に反映するような協議の場を持っていただきたいと思っております。

総理がおっしゃっている「地域主権」の考え方が確立されれば、町村は生き生きと施策を進めていくことができます。そのためには自主財源の大幅な増額が必要であります。今後、町村が自主的・自立的に様々な施策を展開できるよう、鳩山総理のリーダーシップを求めるものであります。総理はそのことをご理解いただき、政府として町村への強力な支援をしていただけると信じております。

私どもは町村が一日も早く強固な基礎自治体となり得るよう努力をしてまいりたいと存じますので、政府におかれましても最大限の援助をしていただくようお願い申し上げます。

住民一人ひとりがこの町や村に住んでよかったと実感できるよう、活力と潤いのある町村の実現を目指し、皆さん、一致協力、団結して頑張っていこうではありませんか。

本大会が所期の成果を収めることができますよう、ご参集の皆様方の格別なご協力をお願いして、私のご挨拶と致します。

平成二十一年十一月十八日

全国町村会長 山本文男